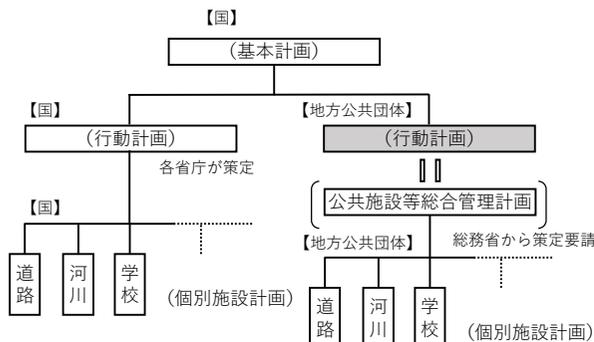


1 北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

1) 計画の位置付け

○国の基本計画に基づき施設管理者ごとに策定する行動計画であり、公共施設等総合管理計画を兼ねるものとして平成27年6月に策定。

○北海道の社会資本整備の指針である「新・ほっかいどうの社会資本整備の重点化方針」における“効果的・効率的な維持管理”や北海道強靱化計画における施策プログラムに示された各施設の老朽化対策を着実に推進するものであり、維持管理・更新等に係る中長期的な取組方針を示すもの。



インフラ長寿命化計画の体系

2) 施策(3つの方向性)

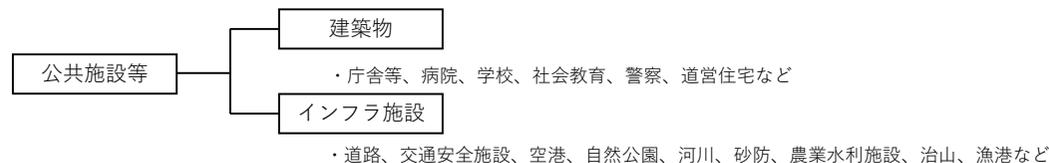
- ①メンテナンスサイクルの構築
(点検→診断→措置→記録→次の点検)
- ②トータルコストの縮減・平準化
(予防保全型維持管理の導入検討、インフラ機能の適正化、PPP/PIFの活用、新技術等の導入)
- ③インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備
(施設管理者の体制づくり、担い手の確保に向けた取組)



メンテナンスサイクル

3) 対象施設と計画期間

- 道が管理する全ての施設を対象(農業水利施設や地方独立行政法人など、道管理施設ではないが、道が維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設も対象)
- 計画期間は平成27年度から概ね10年間



4) 計画のフォローアップ

- PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを基本とし、計画に基づく進捗状況の把握、進捗が遅れている施策についての課題の整理・検証、その結果を踏まえた予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の進捗を図る。
- 庁内に設置している「インフラ長寿命化推進会議」を中心とし、全庁横断的な体制で老朽化対策全般の推進及び情報共有を図るとともに、課題の整理や解決策の検討を行う。

2 進捗状況

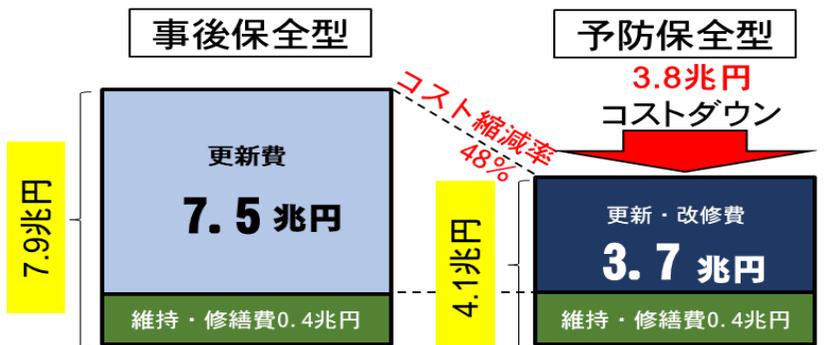
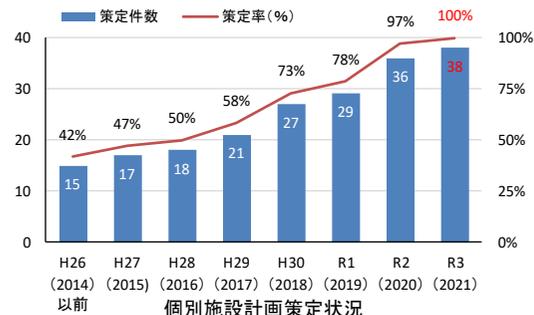
1) 点検・診断、維持管理に係る基準等

- 令和3年度の点検・診断は、約9万件の施設について実施。
- 維持管理等に係る基準等は全ての施設分野で策定済みであり、必要に応じ順次改定を実施。

2) 個別施設計画の策定及び計画の見直し

- 令和3年度は自然公園の1分野2施設で策定。
- このため、個別施設計画は38施設分類全てで策定済みとなり、令和3年度末時点での策定率は100%となった。

※令和2年度に交通安全施設の個別施設計画が策定されたため38施設となった。



予防保全型管理の導入による維持管理・更新費等の縮減額の見込み(40年間)

3 令和3年度の主な取組

1) 安全確保の取り組み

○遊具の使用を中止し、立入禁止措置を実施
(都市公園)

○警報発令時に自然公園施設(野幌森林公園を除く)の立入禁止措置を実施
(自然公園)

○安全利用点検を実施し、破損箇所の応急措置、立入禁止措置を実施
(河川、治水ダム、砂防、建設海岸、建築物)

○錆片等落下の危険性のある百年記念塔(野幌森林公園)周辺の立入禁止措置を実施
(建築物)

2) インフラ機能の適正化、修繕・更新等

○交通信号機43基を廃止するとともに、うち7基については必要性の高い場所へ移設
(交通安全施設)

○斜路等の開口部における未使用箇所について陸閘を廃止し、開口部を閉鎖(1箇所)
(建設海岸)

○自然公園において、近隣に同様の施設があるため、公衆便所1棟を撤去
(自然公園)



写真③ パーカー小屋修繕工事
(林産試験場(旭川市))



写真① 破損箇所の応急措置を実施
(美深川<美深町>)



写真② エプロン改良工事
(女満別空港(大空町))

○事業計画に基づき、流域下水道、石狩湾新港特定公共下水道の改築更新を実施(下水道)

○女満別空港のエプロン(駐機場)について、改良工事を実施(写真② 空港)

○林産試験場の庁舎について、パーカー小屋修繕工事を実施(写真③ 道総研)

3) 新技術の導入

○橋梁の修繕工事において、塗膜除去にネオリバー泥パック工法を採用(NETIS登録工法)(写真④ 道路)

○下水道革新的技術実証事業(7月・10月・2月)を通じて、新技術に関して情報交換や意見交換を実施(下水道)

○能取岬園地に太陽光発電施設を導入し、施設の省エネ化を実施(自然公園)



写真④ 塗膜除去工事
(パンケ橋(大樹町))

4) 庁内体制

○点検項目ごとの着眼点等について、各警察署への個別指導及び教養資料を発送し、点検の推進を実施
(交通安全施設)

○汚水処理の事業運営にかかる『広域化・共同化計画』策定検討会を10月・11月に開催(下水道)

○道立公園において、「道立広域公園管理運営会議」を開催(都市公園)

○職員の技術力確保のため、説明会や技術研修会等を開催(道路、下水道、自然公園、治山、建築物など)

○個別施設計画策定に関する説明会を開催(市町村、土地改良区115名出席)(農業水利施設)

○砂防学会主催の現地見学会・説明会(北海道で初めて施工された琴似発寒川砂防流路工)への参加(写真⑤ 砂防)



写真⑤ 砂防流路工の現地見学会
(琴似発寒川(札幌市))

5) 他施設管理者との連携や市町村等への支援

○北海道道路メンテナンス会議を通じて、点検業務の一括発注を行うなどの市町村支援や老朽化対策の取組について情報提供を実施（道路）

○市町村への助言や情報提供を目的とした北海道下水道技術調整会議を12月に開催（下水道）

○鉱害防止対策事業の円滑な推進と関係機関相互の連携を図るため、「北海道休廃止鉱山鉱害防止対策会議」を1月に開催（坑廃水処理施設）

○地方自治体職員等を対象とした令和3年度農業土木技術者育成講座（土地連主催）に対して職員の講師派遣などの支援を実施（農業水利施設）

○施設の長寿命化などに関する建築技術を市町村に情報提供するため、建築技術研修を開催（建築物）

6) 利用者の理解と協働の推進

○本庁舎ロビーにて道路施設の老朽化対策に関するパネル展を実施（写真⑥ 道路）

○本庁舎ロビーにて下水道に関するパネル展を9月に実施（下水道）

○登山道維持管理協議会等で施設維持管理を実施（自然公園）



写真⑥ 道路施設の老朽化対策に関するパネル展（北海道庁ロビー＜札幌市＞）

○ボランティア活動による花壇植栽を11公園で実施（写真⑦ 都市公園）

○市民団体との協働による川づくり事業（草刈り、伐開の地域住民との協働）を41河川59団体で実施（河川）

○「海岸愛護月間」について、パネル等により啓発を行う展示会を実施（建設海岸）



写真⑦ ボランティア活動による花壇の植栽（十勝エコロジーパーク＜音更町＞）



写真⑧ 土砂災害防止パネル展（北海道庁ロビー＜札幌市＞）

○本庁舎ロビーにて土砂災害防止パネル展、雪崩防止週間パネル展を実施（写真⑧ 砂防）

○道営電気事業に関する理解促進とPRを図るとともに、地域の活性化に寄与するため、「発電所カード」を作製し、第一弾として、「シューパロ発電所カード」と「清水沢発電所カード」を配布。（発電施設）

○「新たな産業基地を創設する拠点 石狩湾新港地域工業用水道」、「なるほど!?工水クイズ ～工業用水を知ろう～」の動画を作成し、YouTubeで配信。（工業用水）

7) 人づくりの強化

○点検結果の均質化や点検車の技術力向上を図るため、坑廃水処理業務において年間を通じて現地指導を実施（坑廃水処理施設）

○ため池の保安全管理体制を強化するため、北海道ため池サポートセンターを設立（農業水利施設）

○老朽化対策等の施行事例集を作成し関係者へ周知（治山）

○将来の建築技術者となる若年層の育成と技術向上を目的とした、高校生建築デザインコンクールを開催（建築物）

4 主な課題

点検・診断や長寿命化改修に係る財源確保

○予防保全型維持管理の着実な導入に向けて、点検・診断及び維持管理・更新等にも活用可能な交付金等の制度創設や、既存の補助・交付金の要件緩和等のほか、「公共施設等適正化推進事業債」の対象拡大など財政支援の拡充及び予算の確保について、引き続き国に要請する。